

[議案第 28 号 寝屋川市教育大綱実施計画の策定について]

寝屋川市教育大綱実施計画(案)
(令和6年度～令和9年度)

寝屋川市教育委員会

令和6年8月

目次

■教育大綱実施計画の概要	1
■教育大綱実施計画の構成	2
1 「考える力」の育成	4
教育改革重点取組 ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進.....	5
教育改革重点取組 子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実	7
2 「安心して学べる教育環境」の整備等.....	9
教育改革重点取組 学校園施設等の教育環境の整備.....	10
教育改革重点取組 安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実	13
教育改革重点取組 市民が活躍できる環境の整備	16

■教育大綱実施計画の概要

1 はじめに

市の実情に応じた教育・学術及び文化振興に関する総合的な施策を定めた、「寝屋川市教育大綱(以下、大綱という。)」を市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議し、パブリック・コメントの結果も踏まえ、令和6年3月に策定しました。

大綱は目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策・事業については、戦略的かつ総合的な取組を推進していく必要があることから、本計画を策定し、大綱の実現に向けて取組を進めるものです。

2 計画期間

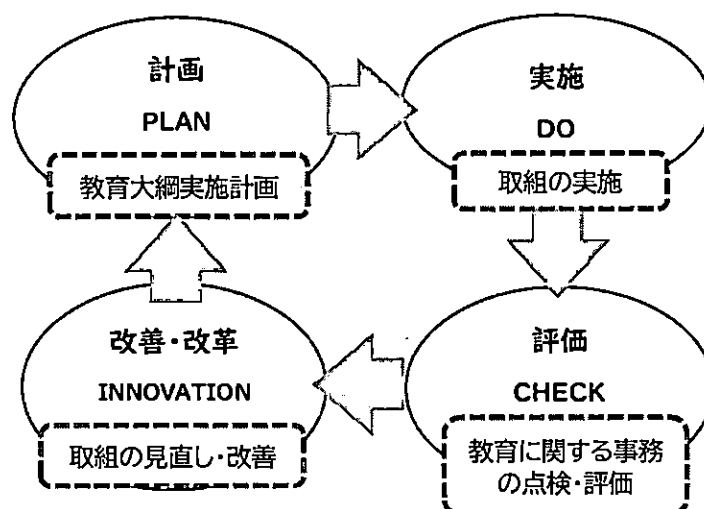
大綱の対象期間を踏まえ、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
教育大綱《令和6年度～令和9年度の概ね4年間》			
教育大綱実施計画			

3 計画の基本的な考え方

本計画は、大綱における基本理念の“2つの視点”ごとに「重点取組」と、その「構成取組」を設定しています。重点取組ごとに指標を設定し、取組の進捗管理を行い、計画の実現を目指すとともに、市民への説明責任を果たすため、年度ごとに事務・事業の点検・評価を行い、公表します。

また、社会状況の変化に伴う教育行政を取り巻く課題等に迅速に対応するため、必要に応じて見直し等を行い、実効性の高い計画とします。



■教育大綱実施計画の構成

1 取組の構成

大綱における基本理念『寝屋川だから学べる』を踏まえ、教育内容、教育環境の“2つの視点”ごとに「重点取組」、とそれぞれの「構成取組」で構成しています。

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の育成	ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		ねやがわスタンダードの充実
		小中一貫教育の推進
		就学前教育の充実
	子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実	GIGAスクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
「安心して学べる教育環境」の整備等	学校園施設等の教育環境の整備	小・中学校休業日等の学習支援
		学校園施設の整備
		学校給食の運営
		通学路の安全対策
	安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実	学校園保健衛生の推進
		子どものいじめ対策の推進
		教職員の働き方改革の推進
		保護者の経済的負担の軽減
		放課後の居場所の充実
	市民が活躍できる環境の整備	地域教育力の活性化
		生涯学習機会の充実
		図書館機能の充実

2 計画の見方

「重点取組」ごとに指標、構成取組等を記載しています。

1 「考える力」の育成

子どもたちが将来、自らが身に付けた論理的思考、考える力を活用し、自らの可能性を広げ、感性や創造性を最大限に発揮することが出来るよう、ディベート教育を中心に据え、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性を醸成します。 また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。 さらに、「寝屋川スタンダード」を一層充実させることにより、寝屋川市として指導方法の標準化を進め、これらを総合して、新たに就学前教育をも含んだ形の寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を推進します。
--

教育大綱の内容

「考える力」の育成を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の育成	ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	ディベート教育の推進 道徳教育の推進 ねやがわスタンダードの充実 小中一貫教育の推進 就学前教育の充実
	子どもたちの学力向上に向けた施策の充実	GIGAスクールの推進 英語教育の推進 きめ細かな学習指導の充実 ※ 中学校体育科等の学習支援

教育大綱における基本理念の2つの視点を実現するための、教育改革重点取組とその構成取組

教育改革重点取組					
ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進。					
成果・効果等を表す取組指標。					
指標名。	単位。	目標値。			
		6年度。	7年度。	8年度。	9年度。
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合。	％。	77.1。	78.3。	79.5。	80.8。
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合。		●。	●。	●。	●。
構成取組。					
構成取組。	担当課。				
ディベート教育の推進。	総合教育研修センター ◎。				
道徳教育の推進。	教育指導課。				
ねやがわスタンダードの充実。	総合教育研修センター。				
小中一貫教育の推進。	教育指導課。				
就学前教育の充実。	学務課。				
概 要。					

教育改革重点取組ごとに設定する、成果・効果等を表す取組指標

教育改革重点取組の構成取組・担当課
※統括所属には「◎」を記載

構成取組ごとに概要を記載

1 「考える力」の育成

子どもたちが将来、自らが身に付けた論理的思考、考える力を活用し、自らの可能性を広げ、感性や創造性を最大限に発揮することが出来るよう、ディベート教育を中心に据え、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性を醸成します。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

さらに、「寝屋川スタンダード」を一層充実させることにより、寝屋川市として指導方法の標準化を進め、これらを総合して、新たに就学前教育をも含んだ形の寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を推進します。

『「考える力」の育成』を推進する体系

視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の育成	ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		ねやがわスタンダードの充実
		小中一貫教育の推進
		就学前教育の充実
	子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実	GIGAスクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
		小・中学校休業日等の学習支援

教育改革重点取組

ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		6年度	7年度	8年度	9年度
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対し、肯定的に回答する児童・生徒の割合	%	77.1	78.3	79.5	80.8
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童・生徒の割合		77.5	78.5	79.5	80.5

■構成取組

構成取組	担当課
ディベート教育の推進	総合教育研修センター ◎ 教育指導課
道徳教育の推進	教育指導課
ねやがわスタンダードの充実	総合教育研修センター ◎
小中一貫教育の推進	教育指導課
就学前教育の充実	学務課

概 要

「ディベート教育」や「道徳教育」等の推進を通して、「論理的思考力」「コミュニケーション力」「他人を思いやる心」「豊かな人間性」の醸成を図り、「考える力」を育む。

また、就学前教育から発達と学びの連続性を意識した小中一貫教育を推し進めるとともに、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム(ねやつ Co-エージェンシープログラム)」に基づき、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組を推進する。

これらの「考える力」をベースに、寝屋川市がこれまで培ってきた教育法と先進自治体視察での学びをまとめた「ねやがわスタンダード」により一層の充実・共有を通じて、「学力」「体力」「非認知能力」等の向上を図る。

■各取組内容と方向性

ディベート教育の推進
子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学校低学年では対話の素地を育み、小学4年生から中学3年生で「ディベート教育」に取り組む。また、探究課題における学びを深めるディベートの効果的な位置付けについても研究を進め、実践していく。
道徳教育の推進
道徳科の授業を要とし、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性の育成に努めるとともに、教職員を対象とした道徳科研修を通して、授業改善を進めていく。また、地域ボランティア活動や異年齢交流活動を積極的に実施し、子どもたちの自尊感情を高め、人間関係をより豊かにする活動を推進していく。
ねやがわスタンダードの充実
寝屋川市がこれまで培ってきた教育法と先進自治体視察での学びをまとめた「ねやがわスタンダード」をベースに、「考える力」を育む探究型授業の推進や、学習習慣の定着に向けた指導、教師の学びの充実等について、市内全教職員が同じベクトルで実践する。
小中一貫教育の推進
令和6年4月に開校した施設一体型小中一貫校である望が丘小学校・中学校では、今後の本市小中一貫教育を牽引する取組を進める。 また、全中学校区において、これまで推進してきた小中一貫教育の成果と課題等を踏まえ、今後さらに保護者・地域・学校が、小中学校9年間のビジョンを共有し連携を深め、子どもたちの豊かな成長を支えることができるよう、就学前教育を含めた15年間の見通しをもった次なる小中一貫教育を進めていく。
就学前教育の充実
「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム(ねやっCo-エージェンシープログラム)」に基づき、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組や、教育・保育環境の充実を図り、0歳から15歳までの15年一貫した寝屋川教育を推進する。

教育改革重点取組

子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		6年度	7年度	8年度	9年度
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(小学校)	全国を1とした場合の数値	1.018	1.02	1.022	1.025
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(中学校)		0.998	1.004	1.01	1.015
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(小学5年生)	全国平均を50とした場合の数値	52.05	52.10	52.15	52.20
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(中学2年生)		53.15	53.20	53.25	53.30

■構成取組

構成取組	担当課
GIGA スクールの推進	教育指導課 ◎
英語教育の推進	教育指導課 ◎
	総合教育研修センター
きめ細かな学習指導の充実	学務課
	教育指導課 ◎
小・中学校休業日等の学習支援	教育指導課 ◎
概 要	
「考える力」を育む教育を土台とし、「寝屋川方式の学習法(ねやがわスタンダード)」による実践を徹底するとともに、1人1台タブレット端末の効果的な活用によるGIGAスクール、外国人英語講師の配置や英語村、英検受検料補助等による英語教育の推進、様々な市費負担人材の配置によるきめ細かな学習指導の充実を図ることで、子どもたちの学力や体力の向上を目指す。	

■各取組内容と方向性

GIGA スクールの推進
1人1台端末や学習支援ソフトを活用し、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる。 また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や家庭学習等によるタブレットの効果的な活用により、確かな学力を身に付けた子どもの育成を目指し、対面型とオンライン型をハイブリッド化させた指導の充実を図る。
英語教育の推進
言語力やコミュニケーション能力を育む学習活動を通して、小中つながりのある学習指導を充実させる。市立小・中学校の児童・生徒や市内5歳児を対象とした英語村事業(オンライン配信を含む。)の実施や、市立小・中学校への外国人英語講師の配置により、英語による質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成を図る。 また、市内小学6年生と中学2年生への英検受検料の補助により、英検受検の機会を提供し、児童・生徒自身が英語力を把握することで意欲の向上を図る。
きめ細かな学習指導の充実
教員の指導技術や子ども理解等の資質向上を図るとともに、市立全小・中学校への少人数教育推進人材や児童生徒支援人材の配置、必要とする学校への学力向上支援人材の派遣、児童指導員の配置による教育的ニーズに即した支援を行う。 また、教育活動支援人材による地域と学校が一体となった子どもたちへのきめ細かなフォローアップ等を教員と連携して行い、児童・生徒一人ひとりに対する、よりきめ細かな学習児童の充実を図る。
小・中学校休業日等の学習支援
児童・生徒の学力の向上を図るため、市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全 12 中学校を会場とする民間事業者(外部講師)による個別学習支援を実施する。また、夏季・冬季の集中講座の開催や受験対策講座(中学3年生)の開催、インターネットコンテンツの活用を通して、家庭学習支援の定着を促すことにより、学ぶ機会の充実と自主学習の定着を推進する。

2 「安心して学べる教育環境」の整備等

子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を引き続き整備します。

「寝屋川モデル」として全国から注目されているいじめ対応をさらに充実・強化するとともに、要望の多いトイレを始めとする学校施設の改修や屋内運動場へのエアコンの設置、おいしい給食の提供などを進めます。

また、施設一体型小中一貫校である市立望が丘小学校・中学校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけるとともに、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校としての取組を推進します。

不登校の子どもたちを始め、すべての子どもたちに教育の機会を保障する取組を進めます。また、放課後児童対策等における取組や、人生100年時代を見据えた生涯学習や文化・スポーツ活動の拠点の整備など、社会教育を含む総合的な教育環境づくりを推進します。

『「安心して学べる教育環境」の整備等』を推進する体系

視点	教育改革重点取組	構成取組
「安心して学べる教育環境」の整備等	学校園施設等の教育環境の整備	学校園施設の整備
		学校給食の運営
		通学路の安全対策
		学校園保健衛生の推進
	安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実	子どものいじめ対策の推進
		教職員の働き方改革の推進
		保護者の経済的負担の軽減
		放課後の居場所の充実
		地域教育力の活性化
	市民が活躍できる環境の整備	生涯学習機会の充実
		図書館機能の充実

教育改革重点取組 学校園施設等の教育環境の整備

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		6年度	7年度	8年度	9年度
小中学校トイレ洋式化の整備率	%	46.8	70.7	100	—
小学校屋内運動場へのエアコンの設置率		—	100	—	—

■構成取組

構成取組	担当課
学校園施設の整備	施設給食課 ◎ 教育政策総務課
学校給食の運営	施設給食課 ◎
通学路の安全対策	学務課
学校園保健衛生の推進	学務課
概 要	
通学路のカラー舗装施工・劣化箇所補修、学童交通指導員の配置、防犯カメラの適切な運用等を適切に行うことで、児童・生徒が安全に安心して通学する環境を整えるとともに、おいしくて安全・安心な学校給食の提供や、学校園施設の老朽化対策、保健衛生の促進をすることで、園児・児童・生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを進める。	

■各取組内容と方向性

学校園施設の整備
学校園施設の長寿命化計画等に基づき、学校施設の経年化対策を計画的に実施し、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。 また、市公共施設適正化検討方針等を踏まえ、今後の学校施設の在り方についても意見交換や情報共有を図る。

【令和9年度までの学校施設改修等に係るスケジュール】

令和6年度	◇校舎棟外壁等改修 小学校2校・中学校2校 ◇屋内運動場屋根・床改修 小学校2校 ◇プール改修 小学校1校 ◇校舎棟トイレ改修 小学校5校・中学校3校
令和7年度	◇校舎棟外壁等改修 小学校1校・中学校1校 ◇校舎棟トイレ改修 小学校 11 校・中学校6校 ◇小学校屋内運動場ガス空調設置工事 22 校 ◇第五小学校トイレ棟新設
令和8年度	◇校舎棟トイレ改修 小学校 11 校・中学校5校
令和9年度	◇校舎棟外壁等改修 小学校2校・中学校1校 ◇屋内運動場屋根・床改修 小学校2校・中学校1校

学校給食の運営

給食提供方式を拡大親子方式に移行することに伴う学校給食センターの建設や小学校給食調理場の経年化対策を計画的に行うことにより、学校給食全般の充実を図り、温かくておいしく、かつ安全で安心な学校給食の提供を行う。

【令和9年度までの学校給食の運営に係るスケジュール】

令和6年度	◇学校給食センター建設工事
令和7年度	◇学校給食センター運用開始 ◇拡大親子給食方式による給食運営の開始
令和8～9年度	◇学校給食の安定運営

通学路の安全対策

通学路等交通安全対策検討委員会における関係機関との通学路安全対策の検討、小学校の通学路の路側帯や交差点等必要箇所へのカラー舗装施工、施工後の劣化箇所への補修、横断防止柵や注意喚起の看板等の設置、通学路の見守りを行う学童交通指導員の配置等により、通学路の安全確保に努める。

また、通学路等を対象に設置した 360 台の防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、安全・安心な通学環境の整備を図る。

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断など適切に実施するとともに、定期健康診断後における保護者への受診勧告等のフォローアップなど、医療関係機関と連携し、疾病の早期発見、早期治療につなげることで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図る。

また、学校園内における感染症対策やアレルギー対策を徹底し、学校生活における児童・生徒の安全・安心な学習環境整備の充実を図る。

教育改革重点取組

安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		6年度	7年度	8年度	9年度
教職員の働き方に関する意識調査「子どもと向き合うための必要な時間をとることができる。」に対し、肯定的に回答する教職員の割合(小学校)	%	47.2	49.7	52.2	54.7
教職員の働き方に関する意識調査「子どもと向き合うための必要な時間をとることができる。」に対し、肯定的に回答する教職員の割合(中学校)	%	50.5	53.0	55.5	58.0
放課後子供教室年間開催回数	回	2,800	2,850	2,900	2,950

■構成取組

構成取組	担当課
子どものいじめ対策の推進	教育指導課
教職員の働き方改革の推進	学務課
	教育指導課
保護者の経済的負担の軽減	教育政策総務課 ◎
	施設給食課
放課後の居場所の充実	社会教育推進課
地域教育力の活性化	社会教育推進課
	教育指導課
概 要	
教育的アプローチと行政的アプローチの観点から子どもをいじめから守る取組を継続的に進めるとともに、教職員の健康の保持増進を図るため、教職員の業務の適正化を図り、長時間労働の解消に向けた教職員の働き方改革を推進する。 また、就学援助や中学校給食費無償化等による保護者の経済的負担の軽減や、	

放課後の居場所の充実など保護者ニーズに寄り添った取組を進めるとともに、地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化することで、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進める。

■各取組内容と方向性

子どものいじめ対策の推進

学校・教育委員会が行う人間関係の再構築を目的とした「教育的アプローチ」と監察課が行ういじめを人権問題としてとらえ、即時停止を目的とした「行政的アプローチ」を並走させることで、子どもをいじめから守り、安全で安心な環境づくりを行う。

また、学校では、日常的な児童生徒の見守りはもちろん、年4回以上のアンケートを実施するとともに、教育相談を丁寧に実施することで、早期発見・早期対応に努める。

教職員の働き方改革の推進

教職員が子どもと関わる時間を確保し、効果的な教育活動を行うとともに、教職員が教育に対する情熱を高め、より一層健康で充実した働き方ができるよう、教職員の勤務時間を適切に管理する。

また、時間外勤務「月45時間以内」の厳守に向け、教職員一人ひとりの意識改革や、業務の効率化業務量の削減、人員の有効活用など教職員の働き方改革を更に推進する。

保護者の経済的負担の軽減

就学援助制度を通じて、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

また、中学校給食については、市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、中学校給食の無償化を行うことで、市立中学校に通う生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

なお、小学校給食については、給食費を大阪府内平均水準まで改定するとともに、給食費に対し市から支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。引き続き、国や物価の動向等を注視しながら、保護者の急激な負担増加を避けることも考慮し、給食費の在り方と市の支援を段階的に検討する。

放課後の居場所の充実

留守家庭児童会においては、児童の状況や発達段階を踏まえた上で、寝屋川教育における対話を通じた学びの要素も取り入れながら育成支援を充実させ、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境を整える。併せて、すべての児童が多様な経験や活動を行うことができるよう放課後子供教室を開催し、これら両事業を一体的に実施することで、児童が放課後等を安全で安心して過ごすことができる環境整備を推進する。

また、青少年の居場所「スマイル」においては、引き続き市内の青少年(中学生から満30歳まで)が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場や、悩み等をスタッフに相談できる環境を提供する。

地域教育力の活性化

青少年指導員会、PTA、地域教育協議会など地域の教育コミュニティを支える人や団体との連携により、学校・家庭・地域が力を合わせ地域の子どもたちを地域で育てる環境の整備を推進する。

また、市内全小学校に配置している家庭教育サポーターが、子育てに不安を抱える家庭への訪問や相談活動を行い、学校と連携し保護者の悩み軽減を図ることにより、児童の登校改善や児童虐待の未然防止に取り組む。

教育改革重点取組 市民が活躍できる環境の整備

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		6年度	7年度	8年度	9年度
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	8.1	8.2	8.2	8.3
図書館の配送事業の利用者数	人	2,130	2,170	2,210	2,250

■構成取組

構成取組	担当課
生涯学習機会の充実	社会教育推進課 ◎
図書館機能の充実	中央図書館
概 要	
市民が積極的・継続的に自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習できる環境づくりや、多機能空間を備えた生涯学習施設の整備を通じて、市民の生涯学習や市民活動の機会の充実を図る。 また、中央図書館を拠点とした図書サービスにより、市民の読書環境を推進するとともに、(仮称)こども専用図書館の整備を通じて、図書館機能のより一層の充実を図る。	

■各取組内容と方向性

生涯学習機会の充実
市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進するため、令和6年4月に設置した望が丘ランチ(地域交流スペース)の運用を通じて、多世代が憩える場を提供する。 また、生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた事業展開や生涯学習拠点の再構築を見据えた、学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を一層活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図る。 また、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の構築について、検討を進める。

『生涯学習拠点の中核機能』を備える生涯学習施設を、寝屋川市駅前(アドバンス
ねやがわ1号館5階)に令和8年度の開設を目指し、必要な準備を進めていく。

図書館機能の充実

ターミナル施設である中央図書館を拠点に図書サービスを展開することにより、
市民の読書環境を推進するとともに、小中学校への図書配送により児童・生徒の読
書環境のさらなる充実を図る。

また、望が丘ランチ(地域交流スペース)での読み聞かせを通じて、未就学児や
保護者への読書意欲を高めるとともに、(仮称)こども専用図書館については、令和
8年度の開館を目指し、必要な準備を進めていく。